

■ 平成29年度 入間市下水道事業報告(総括事項) ■

● 業務概況 ●

本市下水道事業は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全等のため、公共下水道施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理を実施しました。

年度末における普及状況については、行政区域内人口148,592人に対し、処理区域内人口は131,603人で、普及率は88.57%となり、また水洗化人口は、127,796人で、水洗化率は97.11%となりました。なお、有収水量は、13,311,141㎡で、有収率は、88.60%となりました。

● 収益的収入・支出 ●

財政状況については、下水道事業収益が2,426,132,491円(税抜金額2,317,651,036円)で予算現額2,407,615,000円に対して100.77%の執行率となりました。下水道事業の主財源となる下水道使用料は、1,466,194,230円であり、一般会計からの繰り入れである雨水処理負担金及び他会計負担金は230,022,000円、他会計補助金は249,978,000円となりました。

一方、下水道事業費用は2,266,225,465円(税抜金額2,168,261,644円)、予算現額2,324,472,000円に対し97.49%の執行率となりました。以上の結果、下水道事業収益(税抜額)から下水道事業費用(税抜額)を差引き、当年度純利益として149,389,392円を計上することができました。

● 資本的収入・支出 ●

建設改良工事を主な目的とする資本的収入・支出では、公共下水道施設の維持管理を図るため、汚水管渠布設工事及び汚水管渠更生工事等を実施しました。

また、平成29年度から継続事業で実施している入間市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画及び総合地震対策計画策定業務委託については、引き続き実施していきます。

執行状況については、収入額が166,328,700円で、予算現額204,086,000円に対して81.50%の執行率となりました。

支出額は985,560,102円で予算現額1,100,582,000円に対して89.55%の執行率となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額819,231,402円(税込金額)は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

■ 水洗化人口と年間汚水処理水量 ■

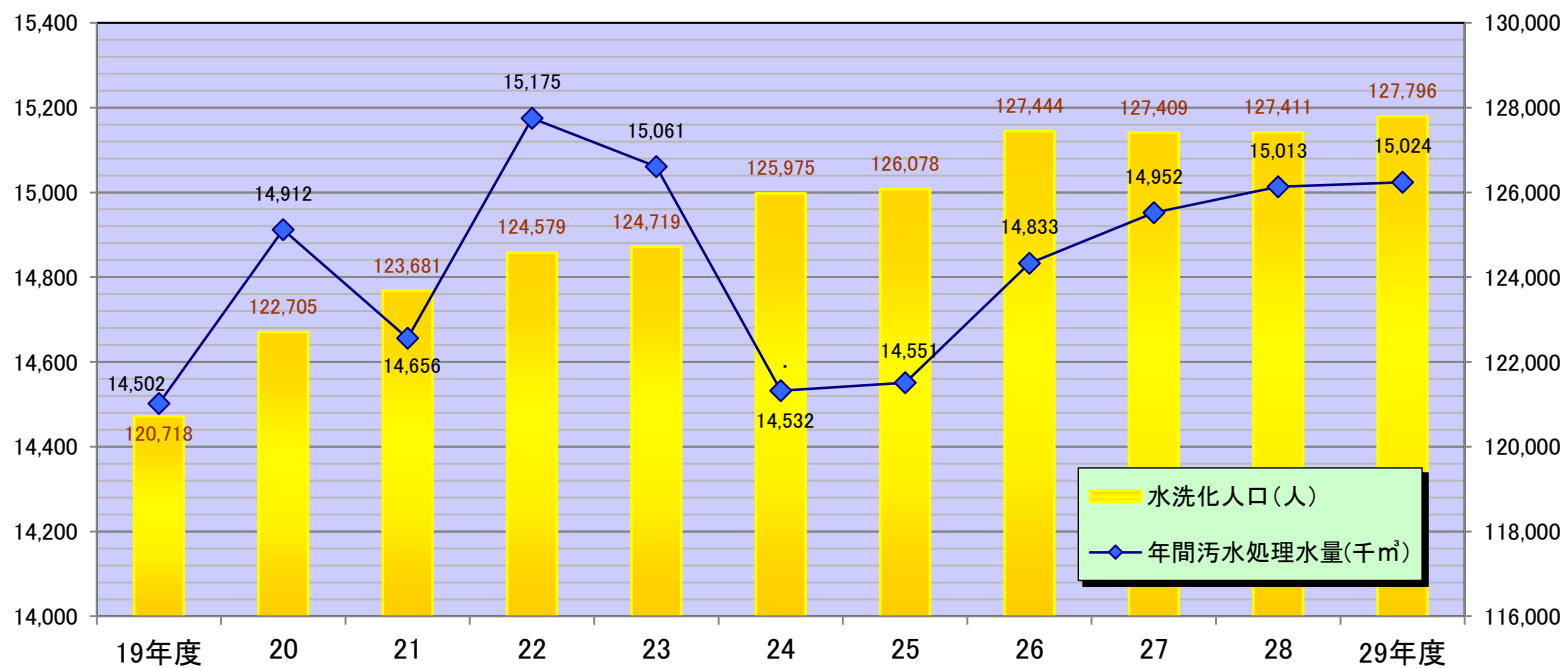
● 水洗化人口とは・・・●

下水道の処理区域内に居住し、下水道を使用している人口をいいます。

● 年間汚水処理水量とは・・・●

下水道に流れた汚水の処理水量をいいます。

水洗化人口と年間汚水処理水量の推移



■ 年間汚水処理水量・年間有収水量・有収率 ■

● 年間汚水処理水量とは・・・●

下水道に流れた汚水の処理水量をいいます。

● 年間有収水量とは・・・●

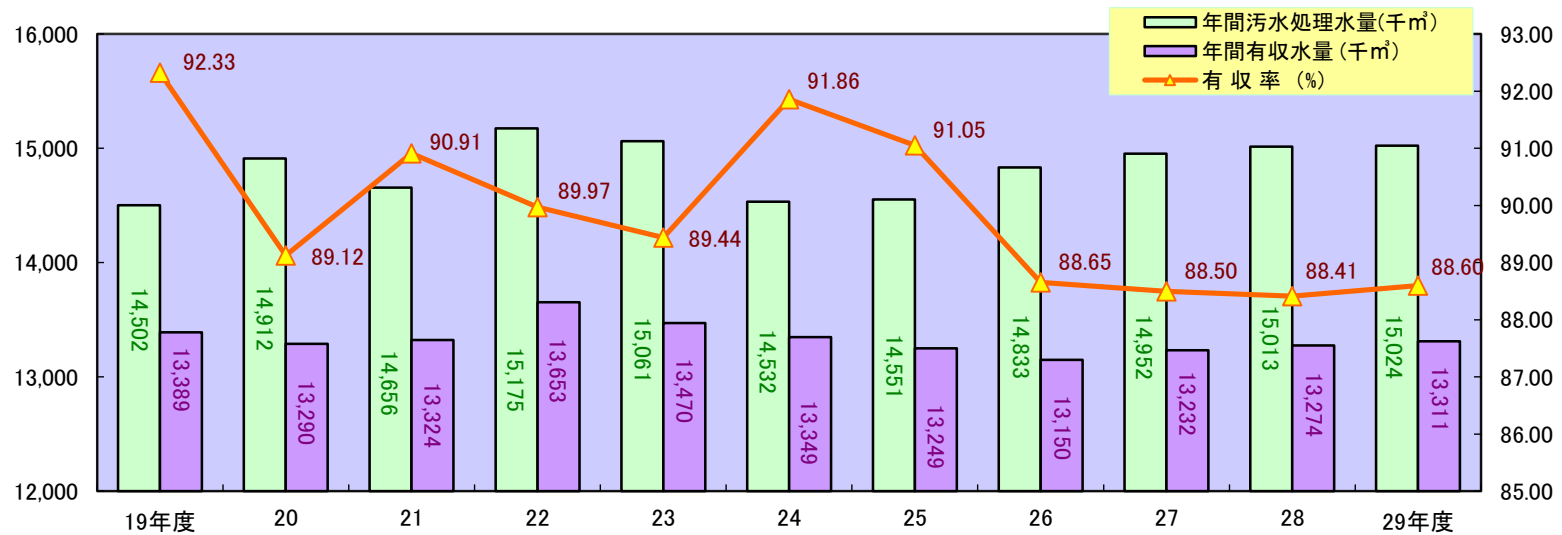
下水道に流れた汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量のことをいいます。
不明水の原因として、管渠の老朽化やマンホール等からの浸水等があります。

● 有収率とは・・・●

有収率 = 有収水量 ÷ 年間汚水処理水量 × 100

下水道に流れた汚水のうち、使用料収入の対象となる水量の割合です。

年間汚水処理水量・年間有収水量・有収率の推移



■ 汚水処理原価と使用料単価 ■

汚水処理原価は、使用料単価でまかなえていない状況です。

● 汚水処理原価とは・・・●

下水道に流す汚水の処理費用1㎡あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表しています。

汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 年間有収水量

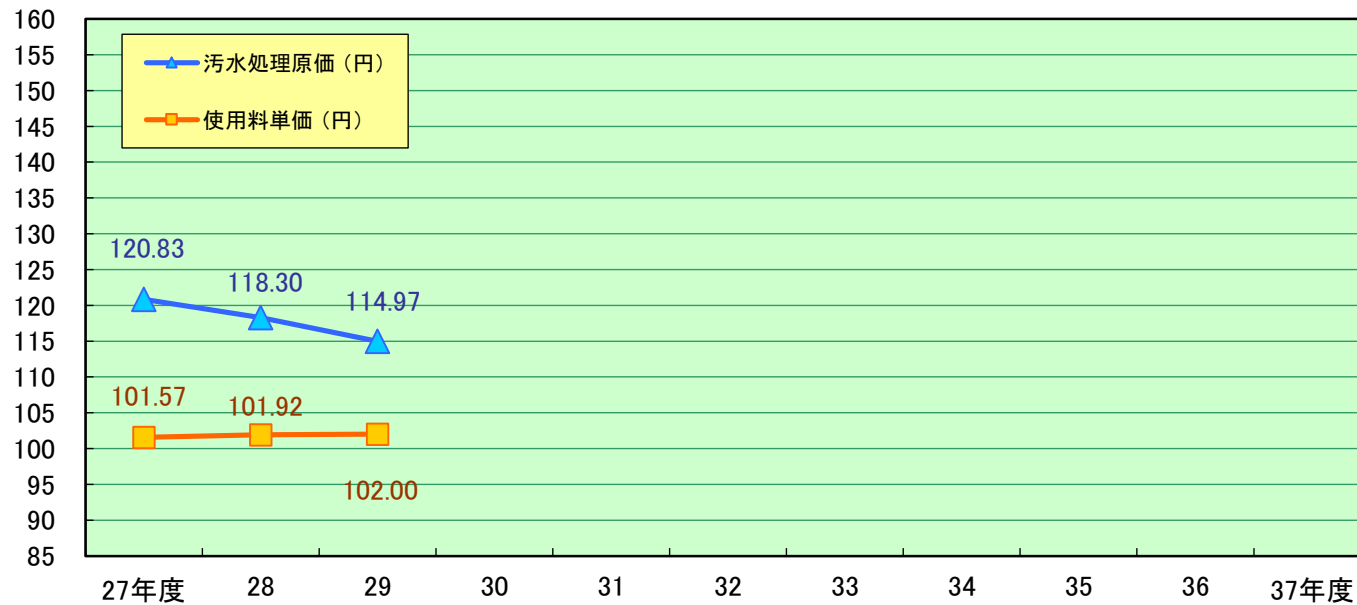
● 使用料単価とは・・・●

下水道に流す汚水の処理費用1㎡あたりについて、どれだけ収益を得ているかを表しています。

使用料単価 = 使用料収入 ÷ 年間有収水量

※下水道事業は平成27年度から地方公営企業法を適用し官庁会計から企業会計になったため、27年度からのグラフとなります。

汚水処理原価と使用料単価の推移

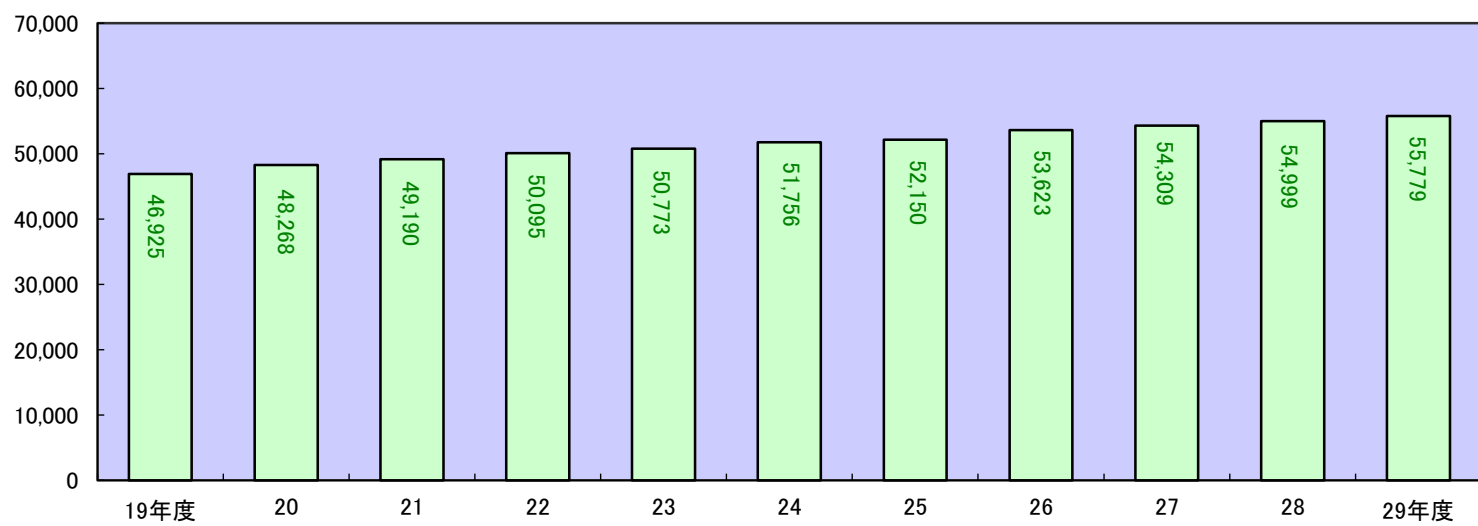


■ 水洗化戸数 ■

● 水洗化戸数とは・・・●

下水道の処理区域内に居住し、下水道を使用している世帯数をいいます。

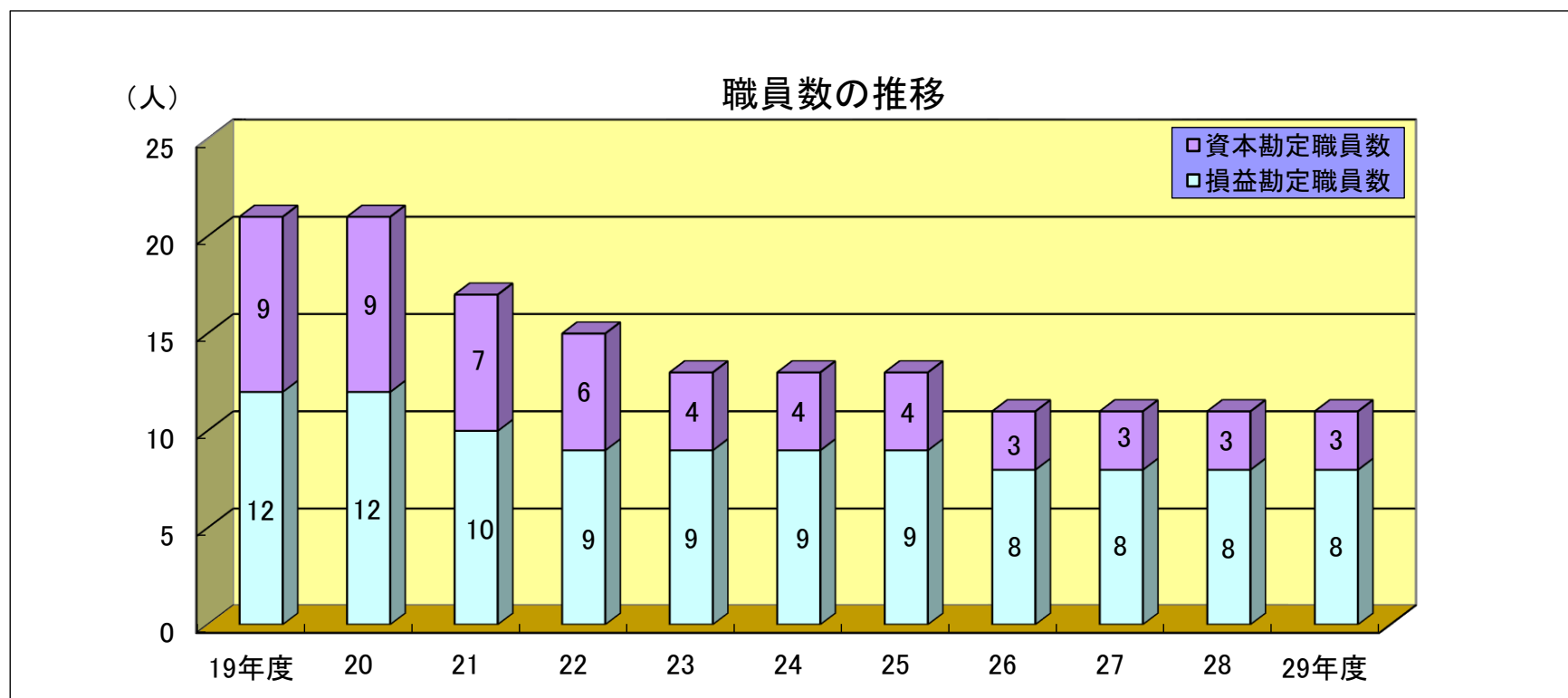
水洗化戸数の推移



■ 職員数 ■

● 職員数の推移 ●

下水道事業では事業効率化を図り、職員数を削減しています。

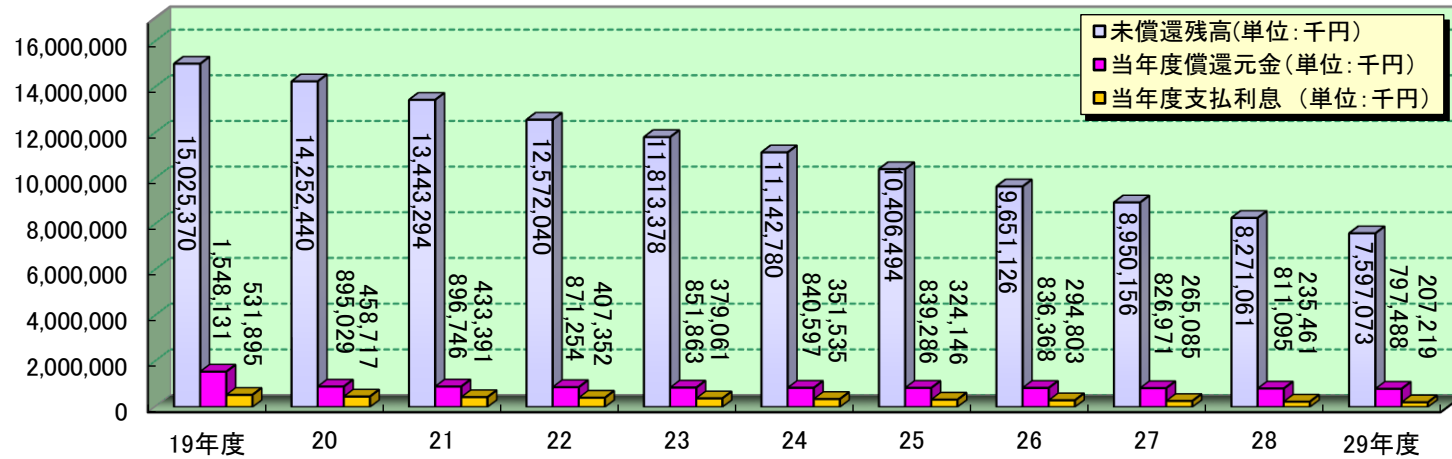


■ 企業債(借入資金) ■

● 企業債(借入資金)とは・・・●

下水道の管渠を布設するなどの建設改良事業に要する資金に充てるために借りるお金をいいます。

企業債(借入資金)の推移



● 未償還残高とは・・・●

年度末において、まだ返済していない借入金の合計残高のことをいいます。

● 当年度償還元金とは・・・●

その年度に返済した借入金の元金のことをいいます。

● 当年度支払利息とは・・・●

その年度に支払った借入金の利息のことをいいます。

■ 損益計算書 ■

● 損益計算書とは・・・●

一定期間における企業の経営成績を明らかにするための報告書のことをいいます。

平成29年度 入間市下水道事業損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円、税抜)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	1,357,674,881		
	(2) 雨水処理負担金	127,757,000		
	(3) その他の営業収益	152,000	1,485,583,881	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	85,898,665		
	(2) 流域下水道維持管理費	459,094,729		
	(3) 普及促進費	3,314,507		
	(4) 委員会費	119,389		
	(5) 業務費	57,572,223		
	(6) 総係費	35,073,052		
	(7) 減価償却費	1,310,646,045		
	(8) 資産減耗費	2,970,483	1,954,689,093	
	営業損失			469,105,212
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	24,657		
	(2) 他会計負担金	102,265,000		
	(3) 他会計補助金	249,978,000		
	(4) 長期前受金戻入	478,365,703		
	(5) 雑収益	1,433,795	832,067,155	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	207,219,439		
	(2) 雑支出	6,216,920	213,436,359	618,630,796

	經常利益			<u>149,525,584</u>
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>136,192</u>	<u>136,192</u>	<u>136,192</u>
	当年度純利益			<u>149,389,392</u>
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>154,198,667</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>303,588,059</u></u>

2	流動資産			
	(1) 現金預金		768,067,175	
	(2) 未収金	140,518,976		
	貸倒引当金	<u>△ 1,397,000</u>	139,121,976	
	(3) 貯蔵品		1,281,000	
	(4) 前払金		<u>4,600,000</u>	
	流動資産合計			<u>913,070,151</u>
	資産合計			<u><u>34,318,086,704</u></u>
負債の部				
3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		<u>6,819,253,236</u>	
	固定負債合計			6,819,253,236
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		777,820,056	
	(2) 未払金		315,400,006	
	(3) 未払費用		30,493,185	
	(4) 引当金			
	イ 賞与引当金	5,495,000		
	ロ 法定福利費引当金	<u>1,052,000</u>	6,547,000	
	(5) 預り金		<u>1,324,575</u>	
	流動負債合計			1,131,584,822
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		14,042,329,253	
	(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 1,373,704,936</u>	
	繰延収益合計			<u>12,668,624,317</u>
	負債合計			<u>20,619,462,375</u>

資	本	の	部		
6	資	本	金		
	(1)	自	己	資	本
		金		13,369,141,405	
		資	本	金	合
		計			13,369,141,405
7	剰	余	金		
	(1)	資	本	剰	余
		金			
	イ	受	贈	財	産
		評	価	額	25,894,865
		資	本	剰	余
		金	合	計	25,894,865
	(2)	利	益	剰	余
		金			
	イ	当	年	度	未
		処	分	利	益
		剰	余	金	303,588,059
		利	益	剰	余
		金	合	計	303,588,059
		剰	余	金	合
		計			329,482,924
		資	本	合	計
					13,698,624,329
		負	債	資	本
		合	計		34,318,086,704

■ キャッシュ・フロー計算書 ■

● キャッシュ・フロー計算書とは・・・●

一定期間におけるキャッシュ(現金や容易に換金可能な預金など)の増減を示した計算書のことをいいます。

平成29年度 入間市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

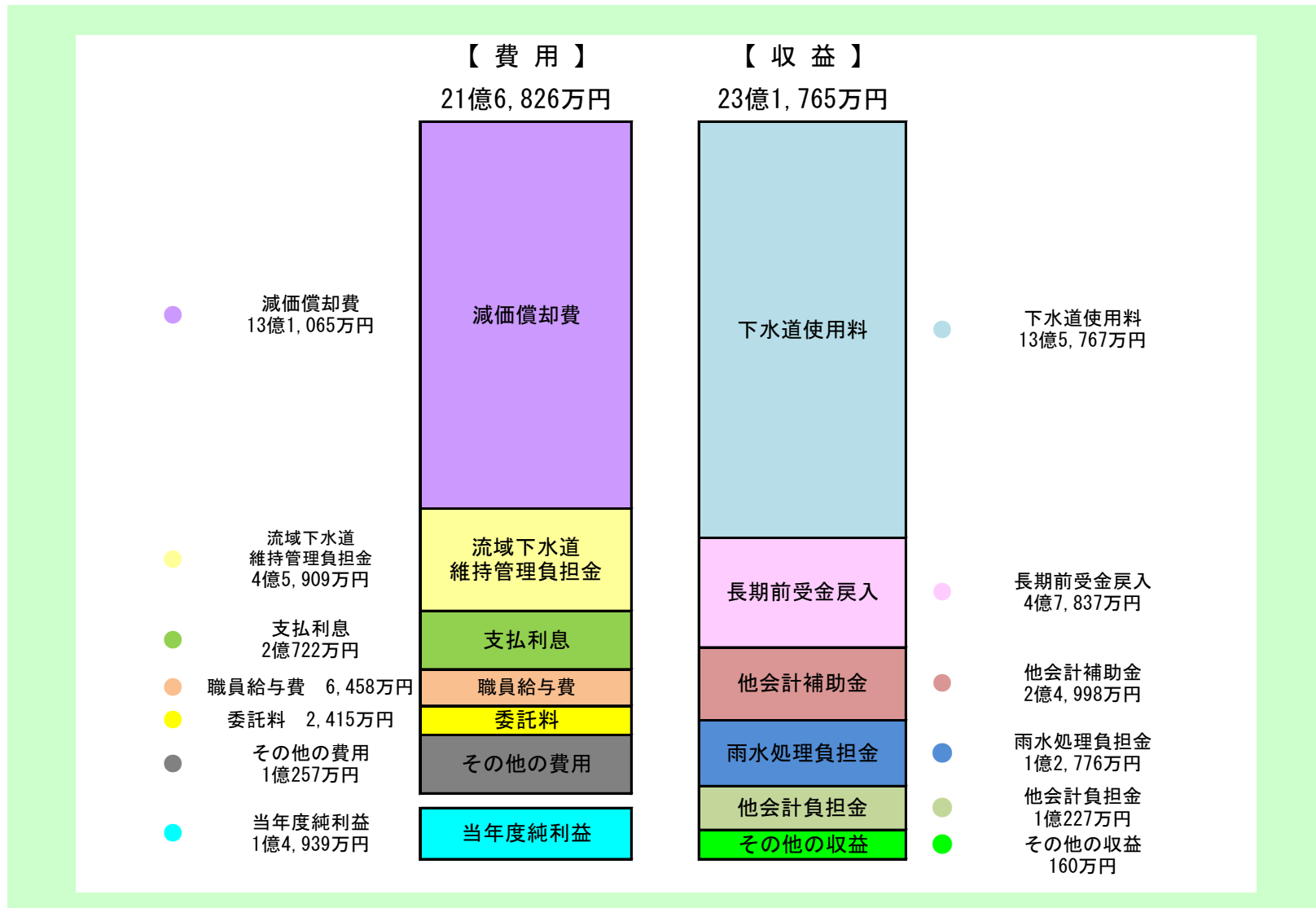
1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	149,389,392
	減価償却費	1,310,646,045
	固定資産除却費	2,970,483
	賞与引当金の増減額(△は減少)	419,000
	法定福利費引当金の増減額(△は減少)	124,000
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 149,000
	長期前受金戻入額	△ 478,365,703
	受取利息	△ 24,657
	支払利息	207,219,439
	未収金の増減額(△は増加)	5,631,722
	未払金の増減額(△は減少)	51,506,715
	貯蔵品の増減額(△は増加)	168,500
	預り金の増減額	△ 144,250
	小計	<hr/> 1,249,391,686
	利息の受取額	24,657
	利息の支払額	△ 207,219,439
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 1,042,196,904

2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 149,957,730
	受益者負担金等による収入	4,828,700
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 145,129,030</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債	123,500,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 694,696,126
	一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	38,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 533,196,126</u>
	資金増加額（又は減少額）	363,871,748
	資金期首残高	404,195,427
	資金期末残高	<u>768,067,175</u>

■ 収益的収支の状況（損益計算に関する収益・費用の状況）【税抜】 ■

● 収益的収支とは・・・ ●

収益的収支とは、予算事項のひとつである収益的収入及び支出で、下水道事業の経営活動によって発生する収益とこれに対応する費用をいいます。収益的収入及び支出は、消費税込みで表示されますが、実質的な経営成績を表示する収益・費用は消費税抜きの金額で計上します。

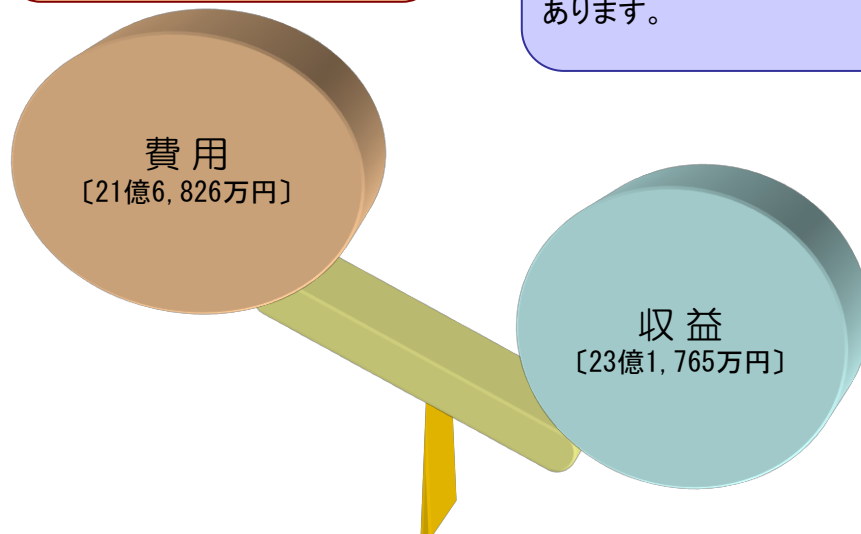


費用とは…

- ・収益を得るために必要となった支出。
- ・入間市では減価償却費と流域下水道維持管理負担金の割合が高くなっています。

収益とは…

- ・下水道事業の経営活動から生じる収入。
- ・下水道使用料の収入が約半分を占めていますが、他に市からの繰り入れである、他会計補助金、雨水処理負担金、他会計負担金があります。

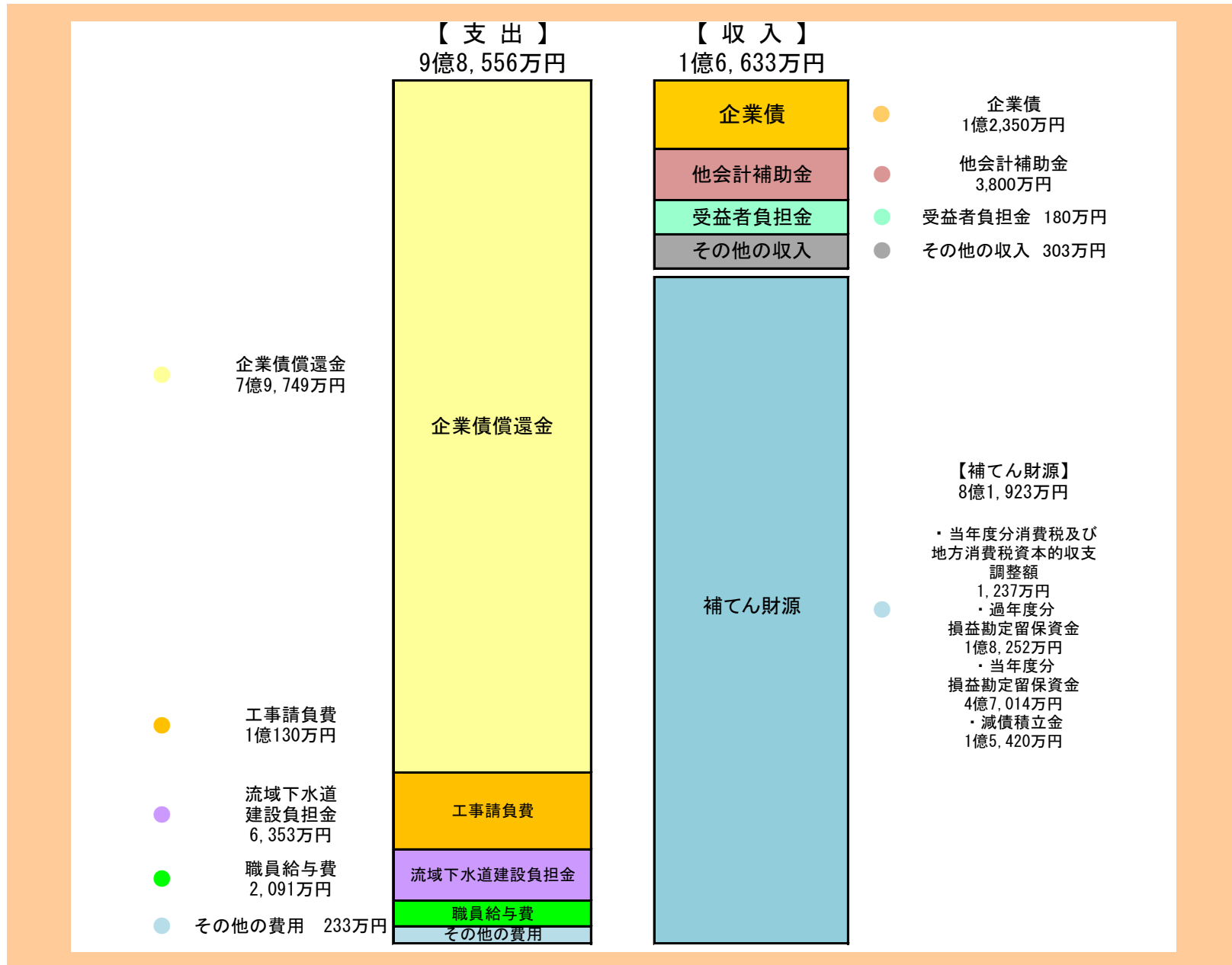


損益収支(当年度純利益)
平成29年度決算は 約1億4,939万円の黒字となりました。

■ 資本的収支の状況（建設改良に関する収支の状況）【税込】 ■

● 資本的収支とは・・・ ●

資本的収支とは、予算事項のひとつである資本的収入及び支出で、将来における経済活動に備えて行う建設改良やこの建設改良に係る企業債の償還元金等の支出と、その財源となる収入を表しています。
不足する額は、内部に貯えられた資金など(補てん財源)で補われます。



■ 収益と費用【税抜】 ■

● 収益とは・・・ ●

下水道事業の経営活動から生じる収入です。

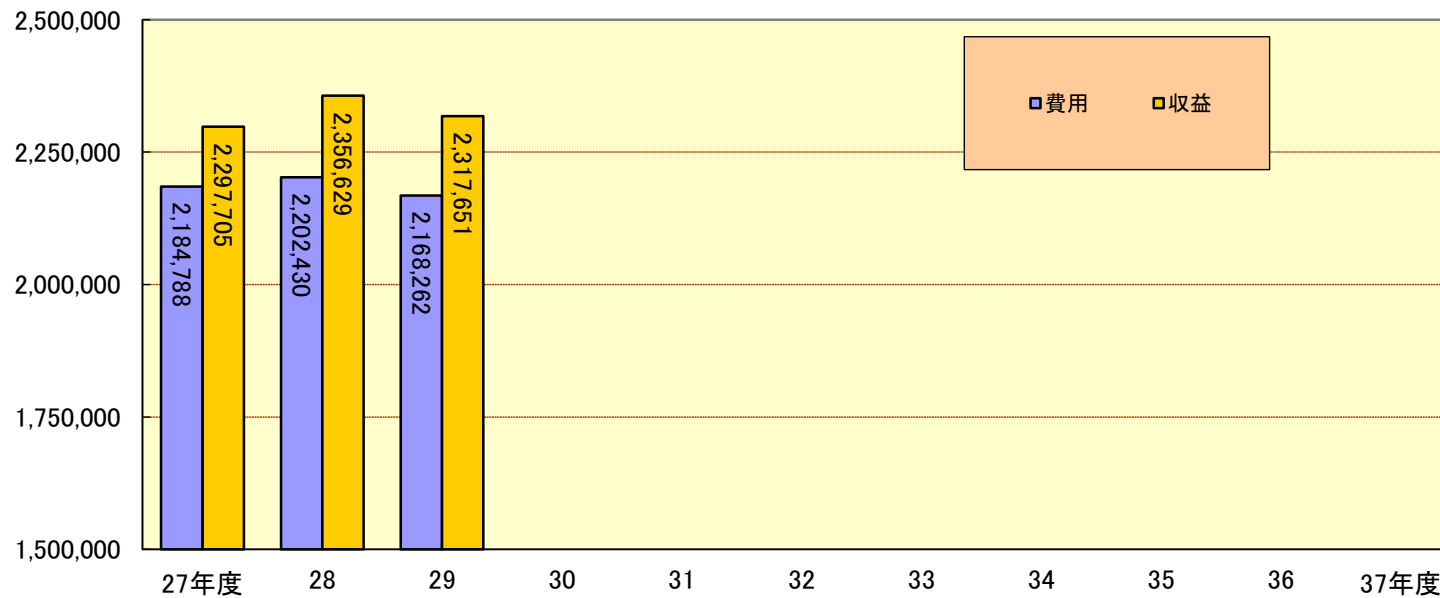
● 費用とは・・・ ●

収益を得るために必要となった支出です。

● 当年度純利益とは・・・ ●

1年間に計上される全ての収益から全ての費用を引いた額です。

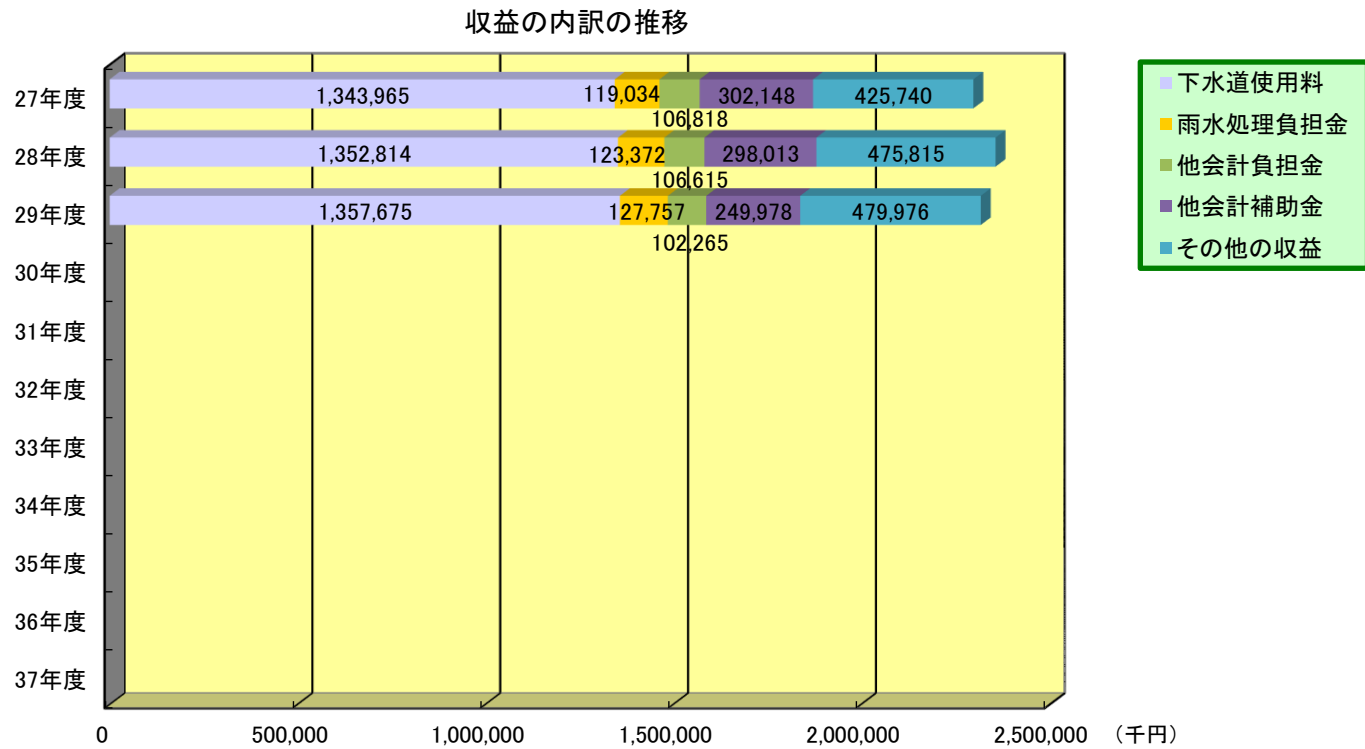
※下水道事業は平成27年度から地方公営企業法を適用し、官庁会計から企業会計になったため、27年度からのグラフとなります。



■ 収益の内訳 ■

● 収益の内訳 ●

総収益の主な構成は下のグラフのとおりです。



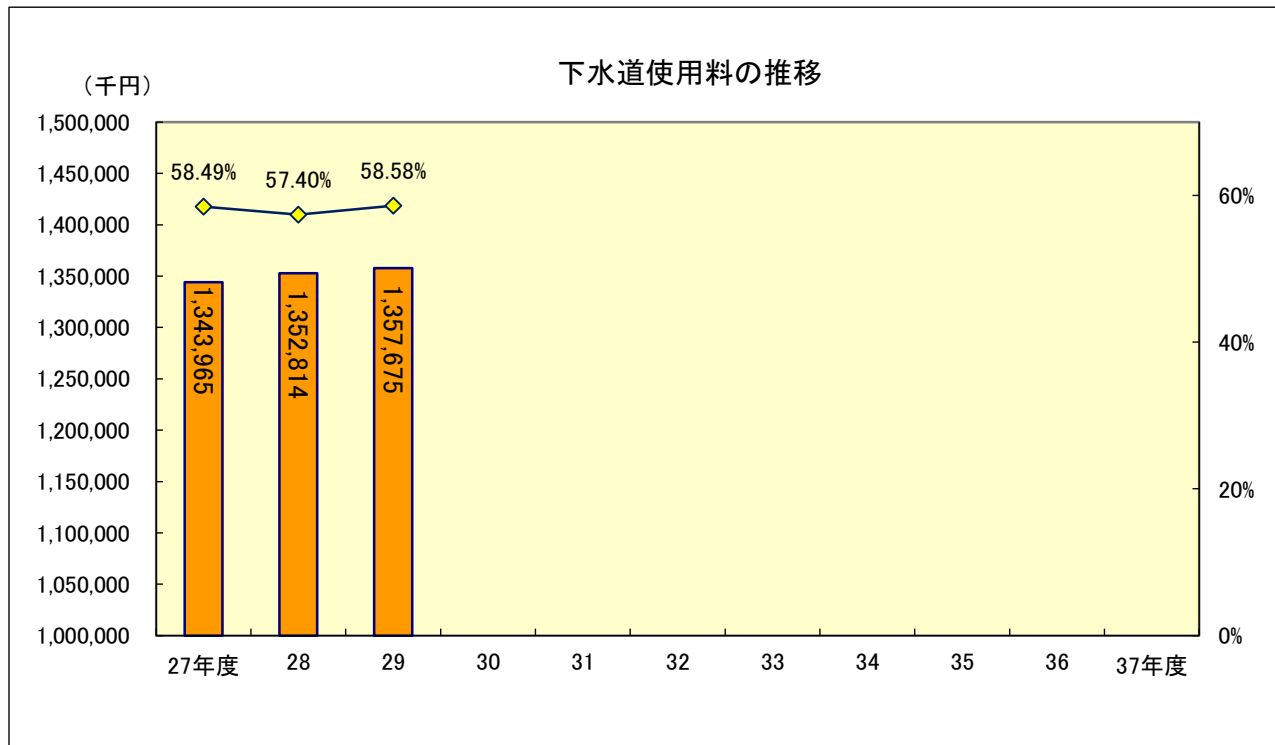
■ 下水道使用料 ■

● 下水道使用料とは・・・ ●

下水道使用料とは、使用者のみなさまからお支払いただくお金をいいます。

この下水道使用料によって汚水を処理したり、汚水管を維持管理したりするための諸経費がまかなわれ、下水道事業が成り立っています。

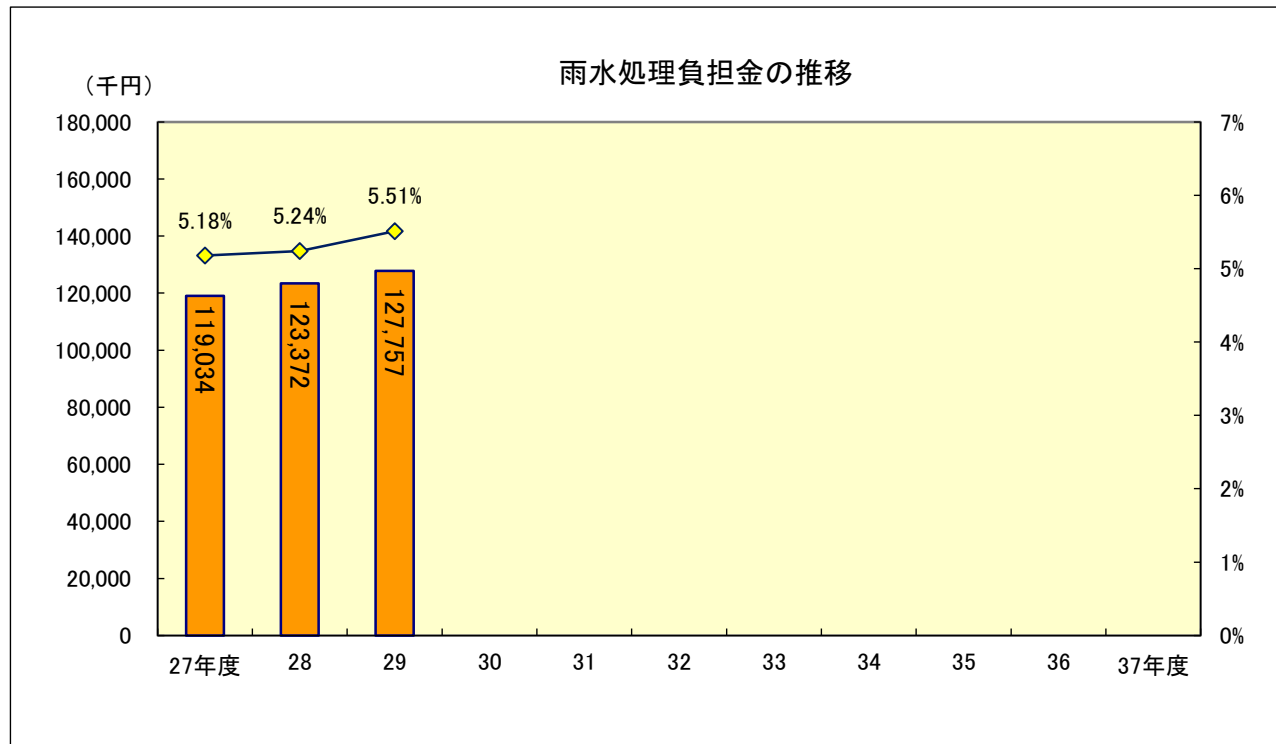
なお、比率(%)は、総収益に対する比率を表しています。



■ 雨水処理負担金 ■

● 雨水処理負担金とは・・・ ●

雨水処理負担金とは、雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額で、地方公営企業繰出基準に基づき一般会計が負担するものです。雨水は汚水と異なり自然現象に起因するものであり、広く一般市民に及ぶことから、一般会計(税金など)で賄われています。なお、比率(%)は、収益に対する比率を表しています。



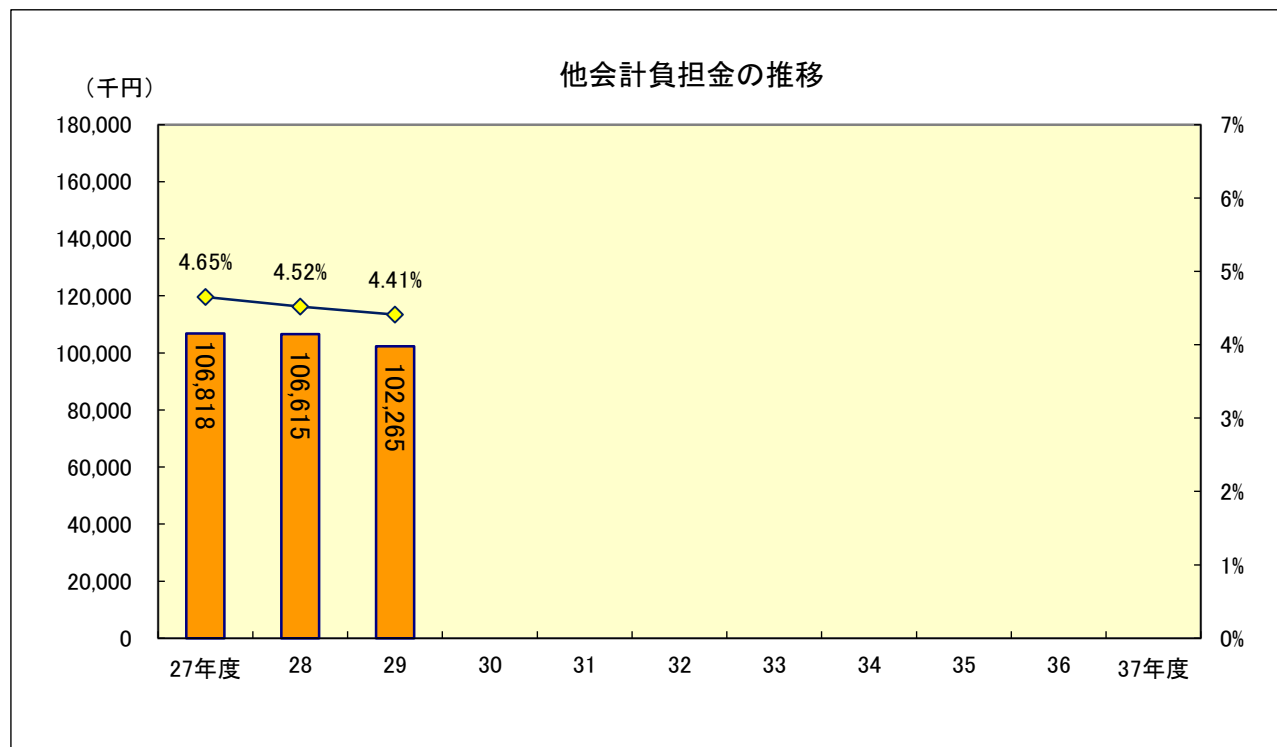
■ 他会計負担金 ■

● 他会計負担金とは・・・ ●

他会計負担金とは、雨水処理負担金以外で地方公営企業繰出基準に基づき一般会計が負担するものです。

入間市は、「流域下水道の建設に要する経費」「下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費」「水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費」「高度処理に要する経費」「臨時財政特例債の償還に要する経費」が該当します。

なお、比率(%)は、収益に対する比率を表しています。



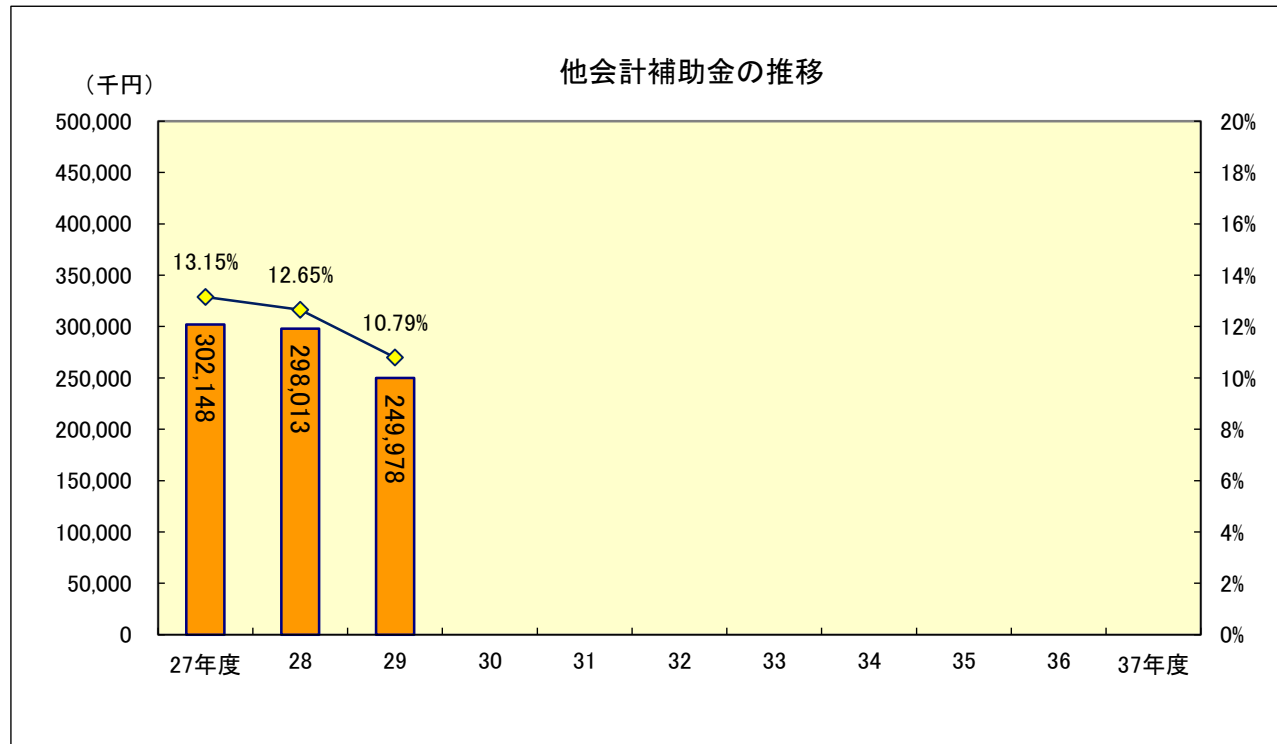
■ 他会計補助金 ■

● 他会計補助金とは・・・ ●

他会計補助金とは、費用に充てるための一般会計から営業助成されるものです。

汚水処理原価を使用料単価でまかなえていない大部分は、他会計補助金で補っています。(汚水処理原価と使用料単価のグラフ参照)

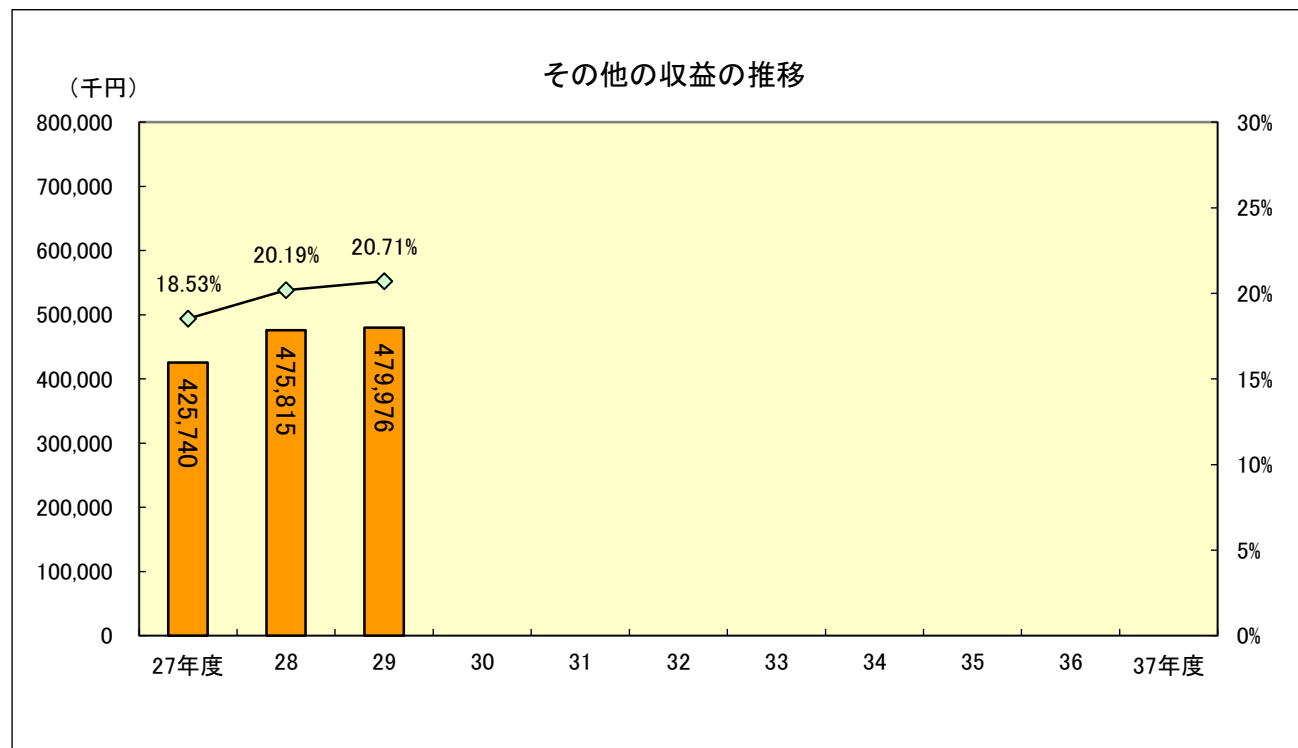
なお、比率(%)は、収益に対する比率を表しています。



■ その他の収益 ■

● その他の収益とは・・・●

下水道使用料、雨水処理負担金、他会計負担金、他会計補助金以外の収益で、長期前受金などがあります。
比率(%)は、収益に対する比率を表しています。



■ 費用の内訳 ■

● 費用の内訳 ●

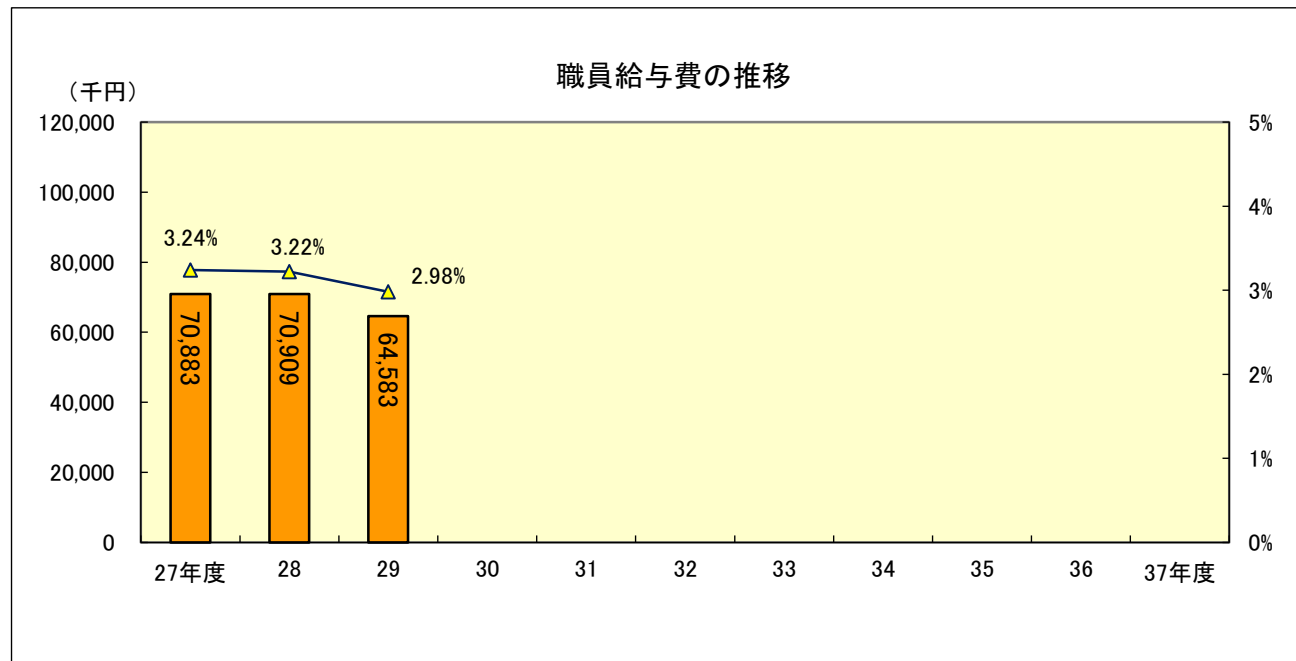
主な費用の構成は下のグラフのとおりです。

なお、以下比率(%)は、費用に対する比率を表しています。

■ 職員給与費 ■

● 職員給与費とは・・・ ●

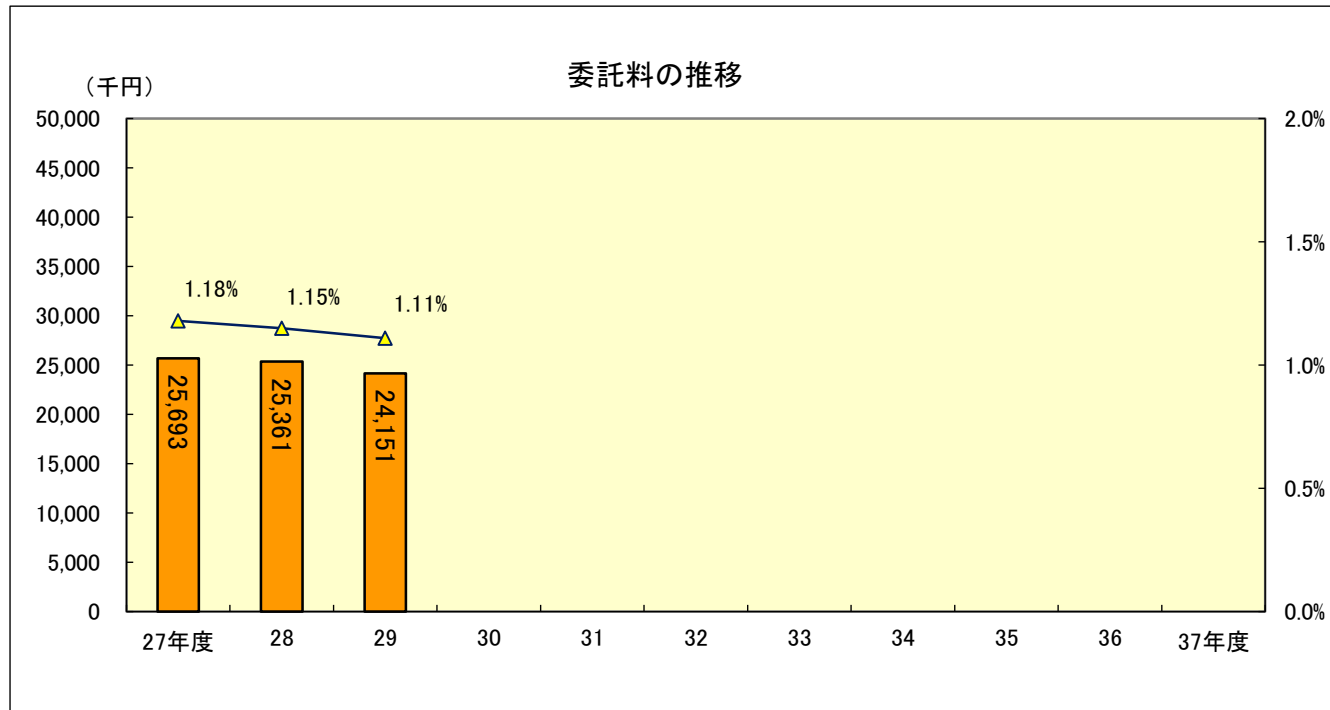
職員に支給される報酬を給与といい、給料と諸手当等から構成されています。



■ 委託料 ■

● 委託料とは・・・ ●

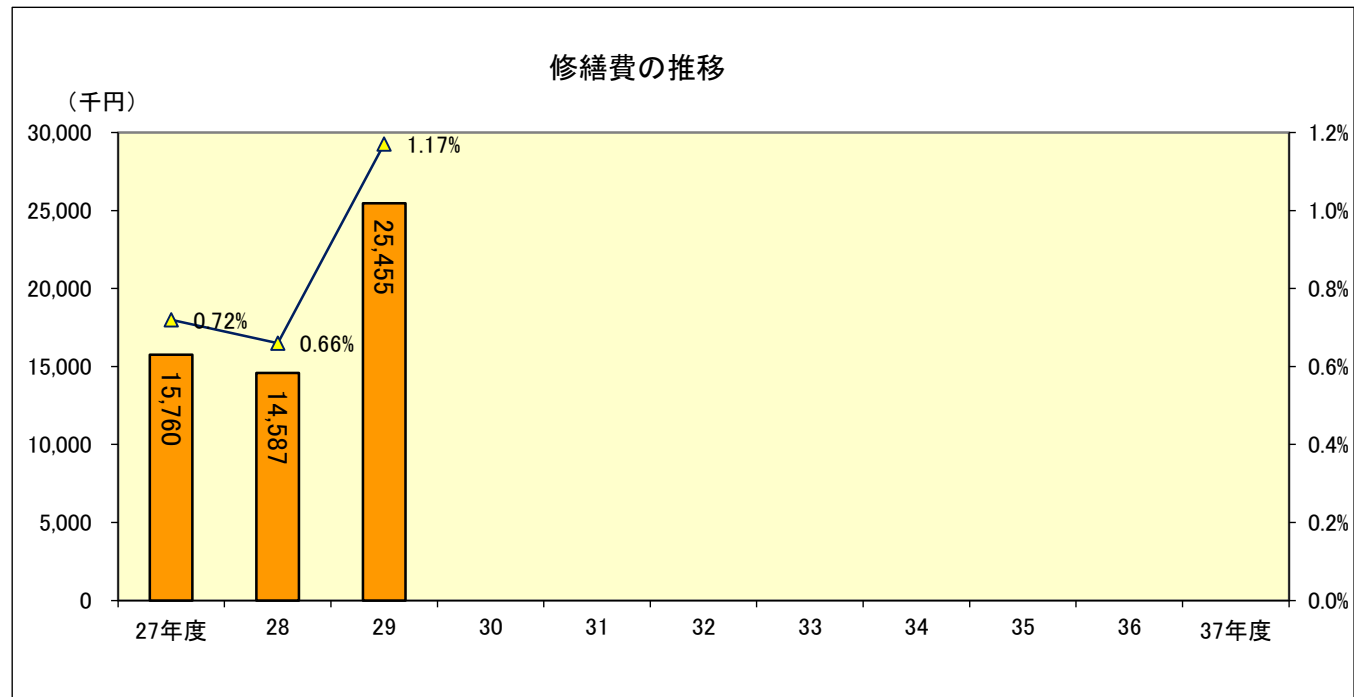
下水道事業を経営するための事務や業務などを外部に依頼し、その対価として支払う代金のことをいいます。



■ 修繕費 ■

● 修繕費とは・・・ ●

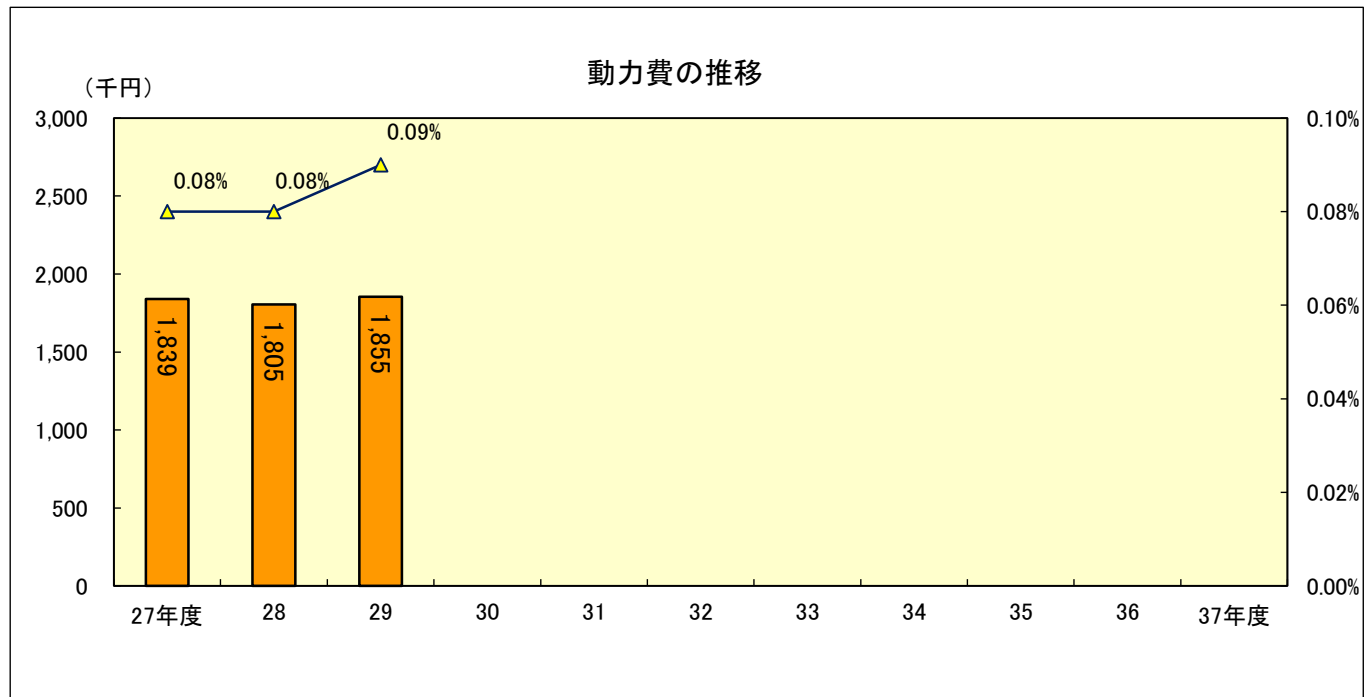
下水道の管渠などの維持修繕に要する費用のことをいいます。



■ 動力費 ■

● 動力費とは・・・●

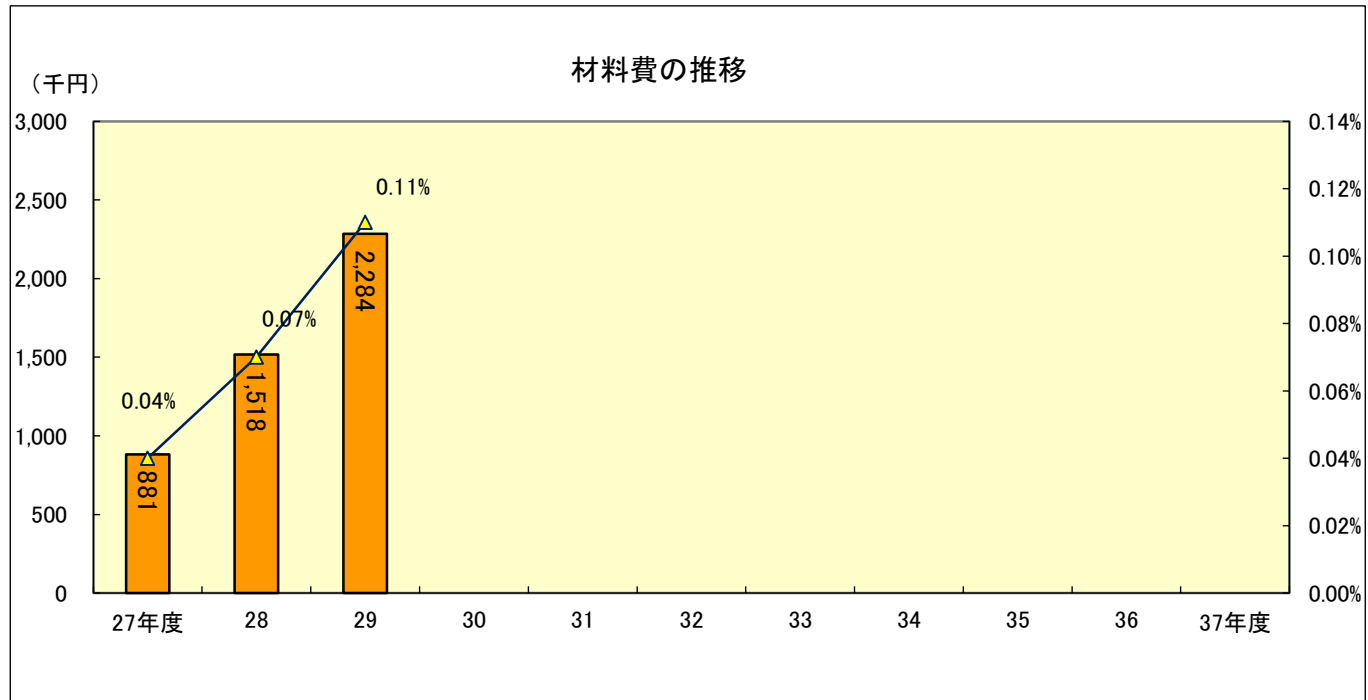
下水道施設(マンホールポンプ)に必要な電力料のことをいいます。



■ 材料費 ■

● 材料費とは・・・ ●

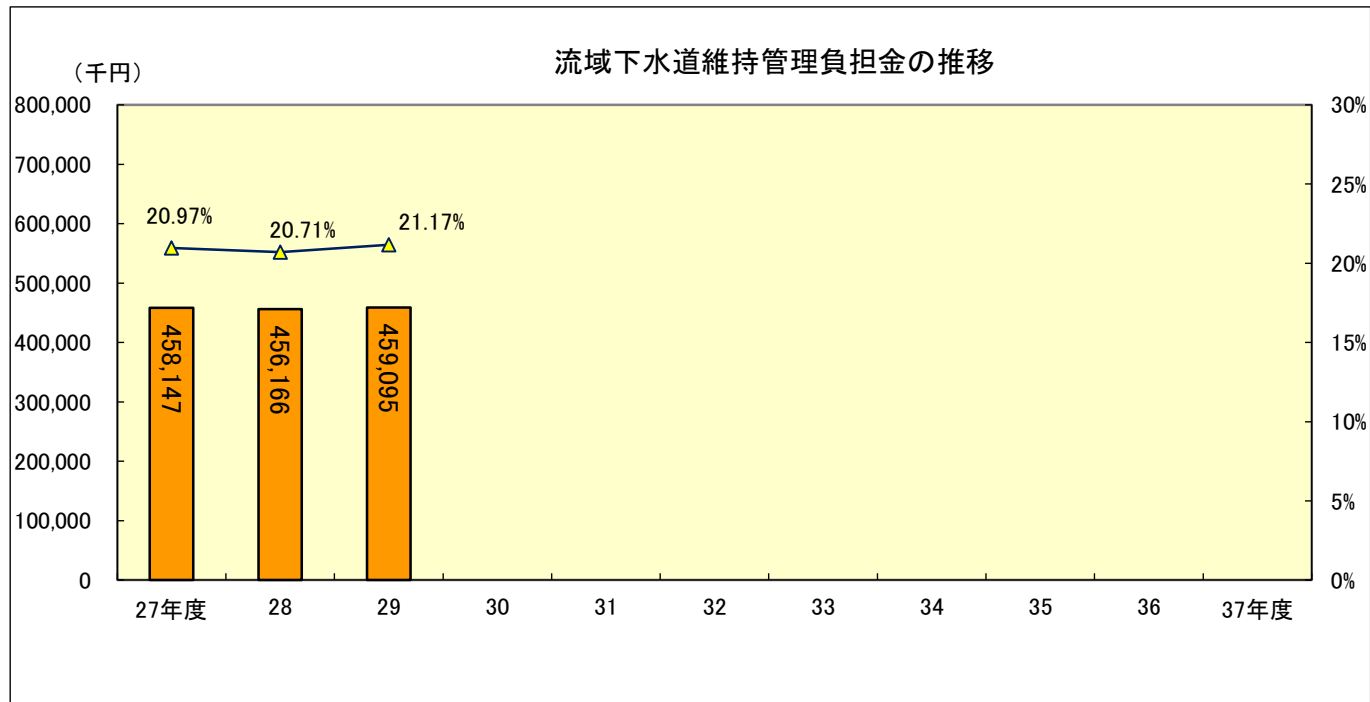
マンホールの蓋と枠のことをいいます。



■ 流域下水道維持管理負担金 ■

● 流域下水道維持管理負担金とは・・・ ●

和光市にある荒川右岸流域下水道の処理場を維持するための関連市町(10市3町)の負担金です。



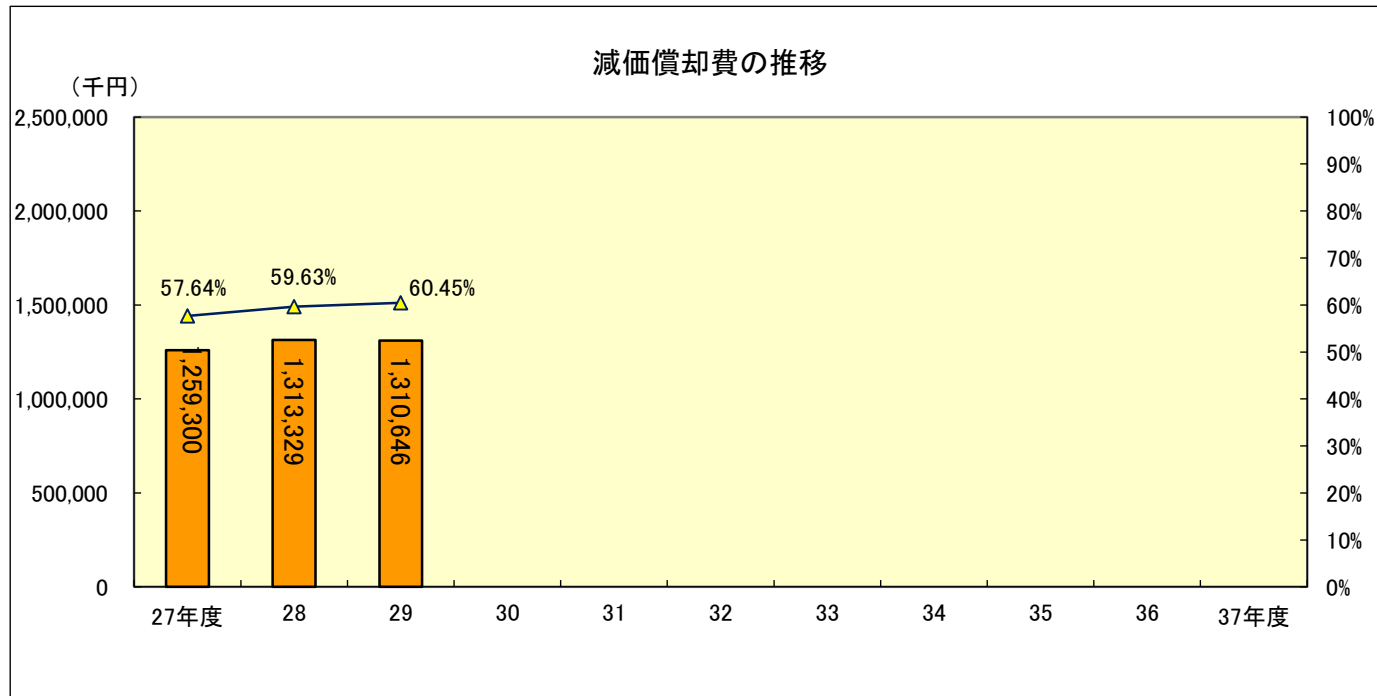
■ 減価償却費 ■

● 減価償却費とは・・・ ●

下水道事業を経営するためには、下水道管渠などに莫大な設備投資がかかります。

減価償却費は、この下水道設備等の寿命に応じて費用とするものです。

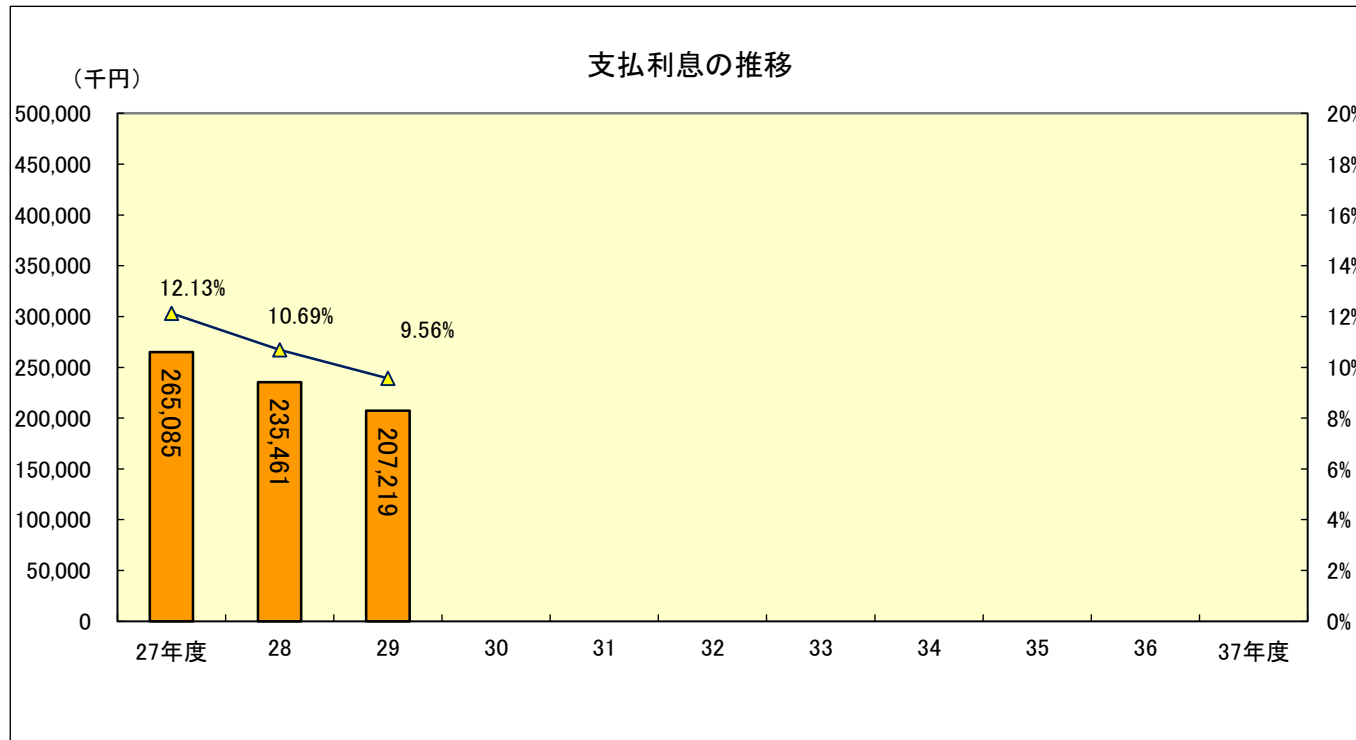
なお、下水管の法定耐用年数は50年です。



■ 支払利息 ■

● 支払利息とは・・・●

企業債(借入資金)について支払う利息のことをいいます。

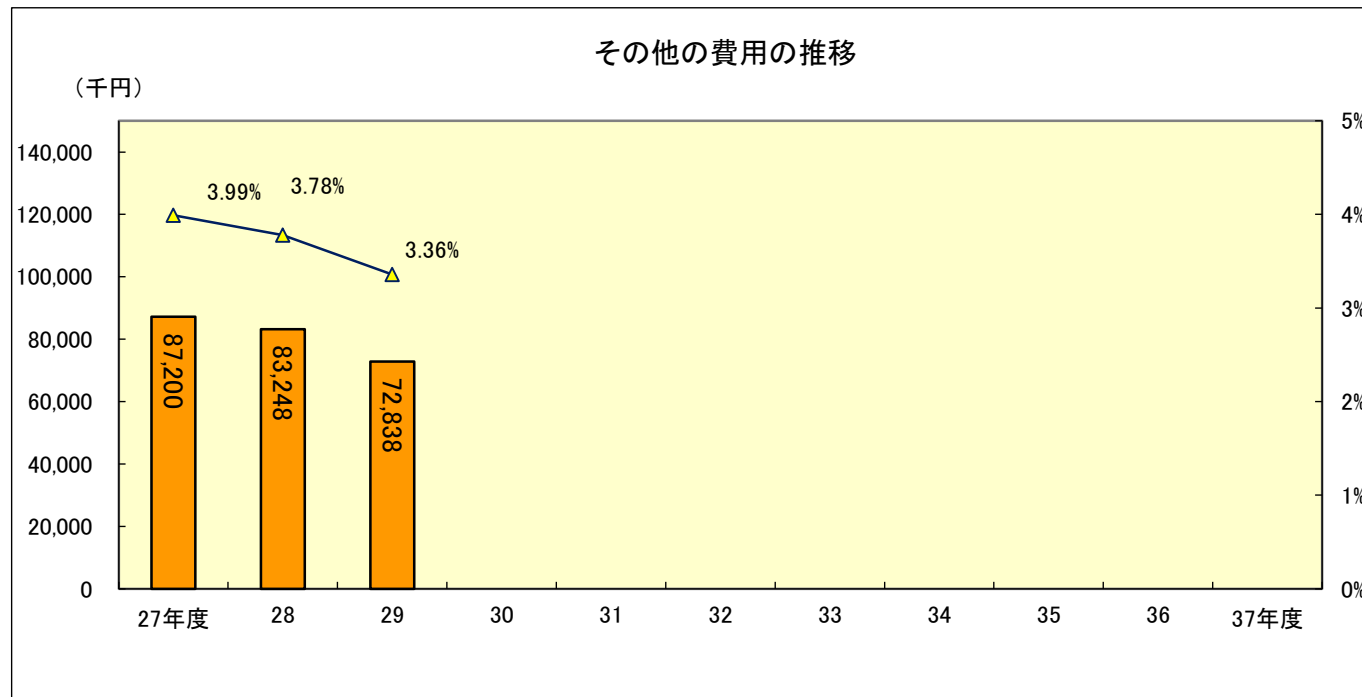


■ その他の費用 ■

● その他の費用とは・・・●

経常費用のうち、次の費用以外の費用のことをいいます。

職員給与費 ・ 委託料 ・ 修繕費 ・ 動力費 ・ 材料費 ・ 流域下水道維持管理負担金 ・ 減価償却費 ・ 支払利息



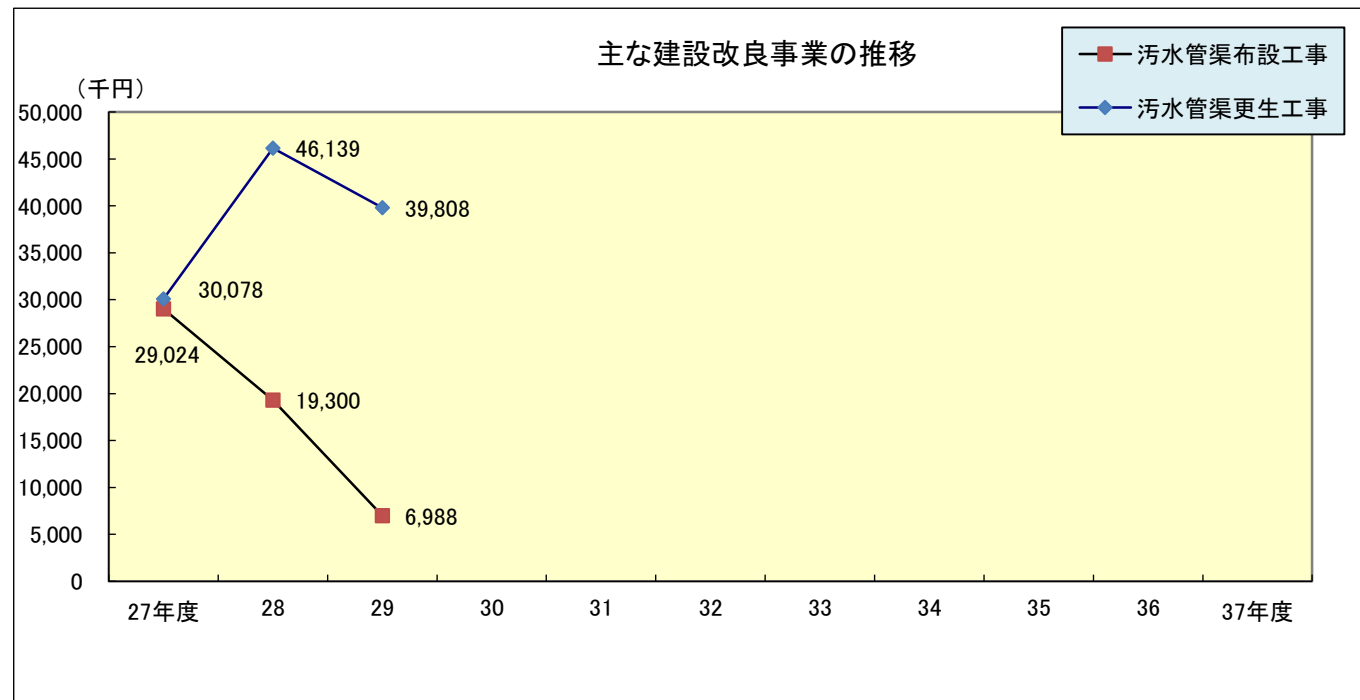
■ 主な建設改良事業 ■

● 污水管渠布設工事とは・・・●

家庭から出た汚水を污水处理場まで流すための管を道路下に埋設する工事のことです。

● 污水管渠更生工事とは・・・●

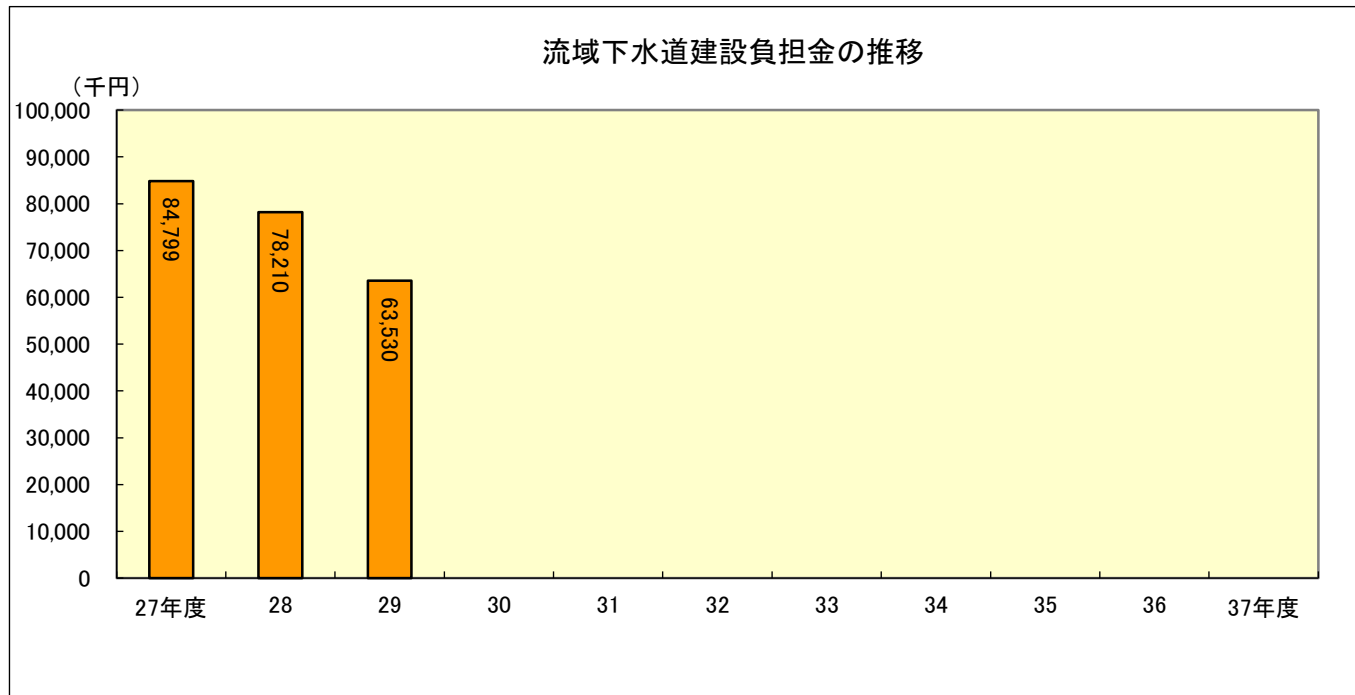
老朽化した污水管の機能を回復させるための工事で、既設管内に新たな管を形成する工事や、新たな管に布設替えする工事等のことです。



■ 流域下水道建設負担金 ■

● 流域下水道建設負担金とは・・・ ●

和光市にある荒川右岸流域下水道の処理場の建設費に要する費用の一部を関連市町(10市3町)で負担する負担金です。



※参考 収支のしくみと財源

公営企業会計の収支は、1年間の経営活動に伴って生じる収益(財源)と費用を表す収益的収支と、下水道施設の新設・改築など建設改良のための経費や企業債償還金などの支出とその財源となる収入を表す資本的収支の2種類からなります。

1. 資本的支出(建設改良費及び償還元金)の財源

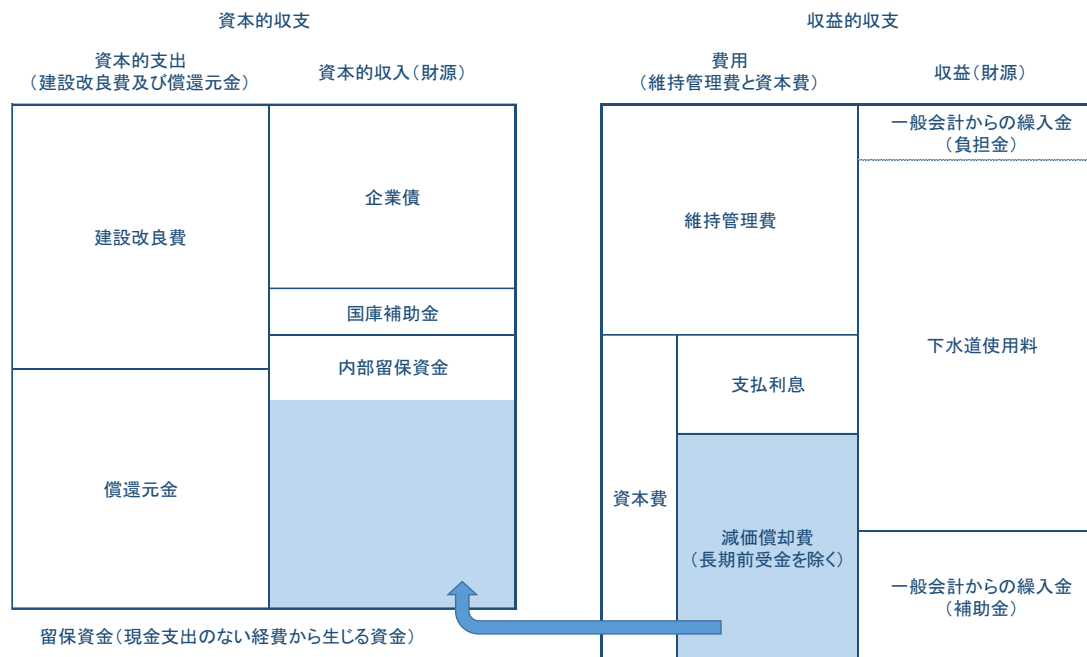
下水道施設の新設・改築に係る支出(建設改良費)は企業債、国庫補助金、受益者負担金、自己資金(内部留保資金)等を財源としています。
また、償還元金(借金の元金)は、自己資金(内部留保資金)を主な財源としています。

2. 費用の財源

1年間の下水道事業を維持する費用には、家庭等の汚水を浄化するための費用(汚水処理費)と雨水を処理するための費用(雨水処理費)である維持管理費、下水道施設を新設・改築するために借入れた企業債(借金)の支払利息と減価償却費である資本費があります。

費用は、下水道使用料と一般会計からの繰入である負担金及び補助金等を財源としています。

また、この負担金には「雨水公費・汚水私費」の原則による雨水処理負担金とその他の負担金があります。



※収益的収支から生じる留保資金は、資本的収支の財源を補う関係にあります。(費用の財源となった一般会計補助金は、減価償却費の財源に充てられ、内部に留保資金として蓄えられた後、償還元金の財源となります。従って、一般会計補助金は、間接的に償還元金の財源になっているといえます。)